

別表

ふくしま産業応援ファンド事業の詳細

1 製造業集積活用型事業

新製造技術（輸送用機械関連、半導体関連など）、医療福祉機器、情報通信、環境の各分野及びその関連分野を対象に技術や人材面等における誘致企業と地元中小企業との連携など、福島県内の製造業集積を活用した中小企業の経営革新、創業等の促進に資する事業が対象です。

助成対象者	事業区分	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成期間
福島県内に事務所・事業所を有し、事業を行う、次のいずれかに該当する方が対象になります。  ① 中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、農事組合法人組合等 ② 助成事業開始から1年以内に創業しようとしている方 ③ 上記①、②を含むグループ	<b>【技術開発等事業】</b> 新たな技術の開発や既存技術を活用した新製品・新サービスの開発、試作品の開発・改良など、事業化に向け必要な開発等事業	①原材料費：主要原料、主要材料、副資材の購入に要する経費 ②機械装置・工具器具費：機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付、修繕、借上に要する経費 ③外注加工費：原材料の再加工、設計等の外注加工に要する経費（ただし、技術開発等に要する経費の全部又は技術開発等の主要な部分を外注加工費に計上することはできない。） ④技術指導費：外部からの技術指導等に要する経費 ⑤委託・共同研究費：大学、研究機関等への委託又は大学、研究機関等と共同で技術開発等を行う場合に要する経費 ⑥産業財産権導入費：産業財産権の導入及び出願等に要する経費 ⑦その他経費：専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	1年につき、10,000千円	3年以内
	<b>【事業可能性等調査事業】</b> 新商品や新サービス、開発シーズに関する事業可能性の調査など、開発等に必要の事前調査事業	①調査・分析費：新商品や新サービス、開発シーズの有効性に関する調査・分析、先行技術の調査・分析、市場調査・分析など、新たな技術の開発や既存技術を活用した新商品・新サービスの開発、試作品の開発・改良等に必要の情報、意見等収集のための調査及び分析に要する経費 ②その他経費：専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	2,000千円	1年以内
	<b>【販路開拓事業】</b> 試作品等の市場評価の収集や展示会への出展、販路開拓のための広報など、販路開拓に必要な事業	①サンプル制作費：展示会出展等のためのサンプル製作に要する経費（ただし、原材料費に限る。） ②委託費：試作品の求評等の委託やコンサルティングに要する経費 ③会場設営運営費：会場借料、製品等運搬費、小間作成費、会場装飾等に要する経費 ④品質表示取得費：品質表示等の取得に要する経費 ⑤その他経費：広告宣伝費、専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	1年につき3,000千円	2年以内

## 2 地域資源活用型事業

中小企業地域資源活用法に基づく福島県の基本構想に掲げる地域資源をはじめ、広く福島県内の地域資源を活用した事業を対象に、県内資源のブランド化、県内製品の販売促進、県内への集客促進など、中小企業の経営革新、創業等の促進に資する事業が対象です。

助成対象者	事業区分	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成期間
福島県内に事務所・事業所を有し、事業を行う、次のいずれかに該当する方が対象になります。 ① 中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、農事組合法人組合等 ② 助成事業開始から1年以内に創業しようとしている方 ③ 上記①、②を含むグループ	<b>【技術(地域資源)開発等事業】</b> 新たな技術(地域資源)の開発や既存技術(地域資源)を活用した新製品・新サービスの開発、試作品の開発・改良など、事業化に向け必要な開発等事業	①原材料費：主要原料、主要材料、副資材の購入に要する経費 ②機械装置・工具器具費：機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付、修繕、借上に要する経費 ③外注加工費：原材料の再加工、設計等の外注加工に要する経費（ただし、技術開発等に要する経費の全部又は技術開発等の主要な部分を外注加工費に計上することはできない。） ④技術指導費：外部からの技術指導等に要する経費 ⑤委託・共同研究費：大学、研究機関等への委託又は大学、研究機関等と共同で技術開発等を行う場合に要する経費 ⑥産業財産権導入費：産業財産権の導入及び出願等に要する経費 ⑦その他経費：専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	1年につき、5,000千円	3年以内
	<b>【事業可能性等調査事業】</b> 新商品や新サービス、開発シーズに関する事業可能性の調査など、開発等に必要の事前調査事業	①調査・分析費：新商品や新サービス、開発シーズの有効性に関する調査・分析、先行技術の調査・分析、市場調査・分析など、新たな技術の開発や既存技術を活用した新商品・新サービスの開発、試作品の開発・改良等に必要の情報、意見等収集のための調査及び分析に要する経費 ②その他経費：専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	2,000千円	1年以内
	<b>【販路開拓事業】</b> 試作品等の市場評価の収集や展示会への出展、販路開拓のための広報など、販路開拓に必要な事業	①サンプル制作費：展示会出展等のためのサンプル製作に要する経費（ただし、原材料費に限る。） ②委託費：試作品の求評等の委託やコンサルティングに要する経費 ③会場設営運営費：会場借料、製品等運搬費、小間作成費、会場装飾等に要する経費 ④品質表示取得費：品質表示等の取得に要する経費 ⑤その他経費：広告宣伝費、専門家謝金、委員等謝金、専門家旅費、委員等旅費、職員等旅費、事務費等	対象経費の2/3以内	1年につき3,000千円	2年以内

## 3 中小企業育成支援事業

製造業集積活用型事業及び地域資源活用型事業に取り組む中小企業者等の支援や研究会・協議会等を通じた企業間連携の強化、人材の育成など、中小企業の経営革新、創業等の促進に資する事業が対象です。

支援対象者	事業区分	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成期間
中小企業者等を支援する福島県内の「産業支援機関」が対象になります。 ① 商工関係団体 ② 金融機関 ③ 産業連携機関	<b>【中小企業者等の支援事業】</b> <b>【企業間連携の強化事業】</b> <b>【人材の育成事業】</b>	①謝金：講師謝金、外部専門家謝金 ②旅費：講師旅費、外部専門家旅費、職員旅費 ③事務経費：会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、市場調査費、消耗品費、機器借上料、雑役務費、委託費	対象経費の10/10以内	1年につき5,000千円	3年以内